

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野																	
第1節 都市防災の強化																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20			
4101-1	災害に強いまちづくりの推進(再掲4章1節) [災害に強いまちづくり計画の策定(再掲4章1節)]	総務局 防災課	大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。	構想・検討	策定	平成20年3月に、計画を1年前倒して、「さいたま市災害に強いまちづくり計画」を策定しました。この計画は、災害による被害を最小限に抑え、日常生活における安心・安全を守るために、市民及び地域と行政との協働により、災害に強いまちづくりを進める基本理念、目標、具体的な施策を定めたものです。災害対策における自助・共助・公助という役割分担を明確にし、3つの重点対策として災害時要援護者への支援、防災組織の育成強化、建築物の耐震化に取り組むことになりました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	構想・検討	現況把握・具体化案の抽出・検討 計画の素案作成・意見の取りまとめ				完了	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。				
4101-2	災害に強いまちづくりの推進(再掲4章1節) [市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲4章1節)]	建設局 保安全管理課	市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。	検討	推進	平成17年度から市有建築物の把握、診断・調査項目の抽出や全庁統一を図るための検討を行い、平成19年度に「市有建築物の耐震化実施計画」を策定しました。 この計画に基づき、平成19年度は、耐震診断84棟、耐震補強設計52棟、耐震補強工事49棟を実施し、平成20年度は、耐震診断107棟、耐震補強設計71棟、耐震補強工事42棟を実施しました。 今後も、この計画に基づき、耐震化を進めます。 また、保全業務を支援するための保全情報システムを構築し、施設の日常管理に用いる保全マニュアルを策定しました。 今後は、システムへ施設情報の調査・入力を進めます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	庁内検討会議の調整・準備	庁内検討会議の開催 市有建築物耐震化実施計画の策定・耐震診断等の実施 さいたま市安全安心診断実施計画の策定				耐震化(耐震診断・設計・工事)の実施 保全情報システムの基本構想計画の策定と保全マニュアルの策定 保全情報システムの構築システムへ施設情報の調査・入力を実施	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、建築総務課より担当課を変更しました。			
4208.0	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率 59%(10か所)	100%(17か所)	東北道を跨ぐ跨道橋の耐震補強工事を実施し、目標としていた7か所の整備が完了しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率	6橋完了		1橋完了		59%(10か所)	94%(16か所)	94%(16か所)	100%(17か所)	継続	
6101	防災体制の充実	総務局 防災課	大規模災害などに対応するため、災害用備蓄の充実や自主防災組織の育成、防災訓練などを通じ市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災拠点や避難場所などの整備を図ります。	自主防災組織結成率(防災組織数/自治会数)73%	80%	地区実情に即した組織づくりのアドバイスなどを行うとともに、防災に関する講演会等にて、自主防災組織の必要性を周知した結果、平成20年度末において、市内自主防災組織が702組織となり総自治会数(843組織)に対する結成率が83.3%となりました。 また、自主防災組織への補助制度については、地域・住宅事情等を考慮し、補助対象となる資機材の見直しを行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 アプローチ3 市民活動の支援 ・自治会活動の活性化	自主防災組織育成事業の継続	結成率 75.4%	78.7%	81.7%	83.3%	補助制度の見直し	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。			

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野												
第1節 都市防災の強化												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
6102	準用河川改修事業	建設局河川課	水害を解消し流域住民の安全を守るため、滝沼川、新川などの準用河川の改修整備を進め、油面川などに排水機場の整備を進めます。また、鴻沼川では県事業と調整を行い、改修を進めます。	事業中	事業中	4年間で延長約165mの改修を行いました。治水安全度向上のため、各々の計画規模に合わせた準用河川の改修を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	整備延長 30m	55m	80m	0m/計165m	継続	
6103	普通河川改修事業	建設局河川課	水害を解消し流域住民の安全を守るため、東宮下雨水渠や上院落しなどの普通河川の改修整備を進めます。	事業中	事業中	4年間で延長約5,010mの改修を行いました。治水安全度向上のため、各々の計画規模に合わせた普通河川の改修を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	整備延長 1,574m	928m	1,134m	1,374m / 計5,010m	継続	
1203	高沼用水路整備事業(再掲1章2節)	建設局河川課	高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。	検討	事業中	平成16年度の住民参加会議での提案を具体化するため、治水を踏まえた検討を行い、その整備手法をまとめ、会議出席者へ報告を行いました。また、基本計画の策定を行い、懸案箇所の検討を進めました。 基本計画を整理統合し、実施計画の策定、事業実施には至りませんでした。	住民参加会議での提案を具現化するための治水を踏まえた検討 → 整備手法のまとめ → 基本計画の策定 → 基本計画における懸案箇所の検討 →				継続	
6104	流域貯留浸透事業	建設局河川課	雨水流出量の抑制による治水対策として、河川流域の公共施設に貯留浸透施設の設置を進めます。	事業中	推進	4年間に、鴻沼川及び中川綾瀬川流域の小学校4校、中学校3校、公園1施設に流域貯留浸透施設を設置しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・規模や機能の適正化	流域貯留浸透施設設置 桜木中 下落合小		春里中 上里小	与野西中 鈴谷東公園 城南小 和土小	継続	
6105	警防体制高度化推進事業	消防局警防課	大規模災害や特殊災害(化学テロ、水難事故)などに対応できる、警防体制の確立とその活動に必要な特殊車両の配備を計画的に進めます。	推進	推進	大規模な震災や化学テロ災害などに対応するため、特殊災害対応自動車や水難救助車などの「特殊消防車両」を整備するとともに、平成19年4月に、特別高度救助隊(さいたまブレイブハート)を大宮消防署と浦和消防署に配備しました。そして平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震において、特別高度救助隊が出動し、人命検索活動を実施しました。 また、平成19年度に部隊の活動能力の向上と関係機関との連携強化を図るため、各種活動マニュアル等を策定し、平成20年度は、各種活動マニュアル等に基づき検証を兼ねた消防訓練を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・時代に即した研修メニューの設定 アプローチ7 健全な行財政運営 歳出の抑制 アプローチ10 八都県市首脳会議などとの連携による広域的課題への具体的な調査・対応などの推進	大規模災害時の警防体制の強化 災害活動力の強化 関係機関との連携強化 特殊車両、装備資機材の整備 特殊災害対応自動車(NBC)	特別高度救助隊配備(4月)	集団災害消防活動要領他マニュアル作成 鉄道災害運用基準作成	各種マニュアルに基づく訓練の実施 → 鉄道事業者との消防訓練の実施 → 特別高度工作車	完了	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野													
第1節 都市防災の強化													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20
6106	消防署・所の整備	消防局 消防総務課	本市の人口に応じた消防力を確保していくため、消防署・所の新設や移転、建替えなどを行い、計画的に整備を進めます。	事業中	推進	平成17年度には緑消防署美園出張所の移転建設、平成18・19年度には2か年事業で大宮消防署大成出張所の改築及び浦和消防署日の出張所の移転建設を実施しました。また、平成20年度には(仮称)緑消防署等複合施設基本計画を策定しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳出の抑制 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・規模や機能の適正化	美園出張所移転建設	日の出張所移転建設 大成出張所改築				継続	
													(仮称)緑消防署等複合施設基本計画策定

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野													
第2節 事故や犯罪の防止													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
6201	交通安全施設設置事業	市民局 交通防犯課	交通事故の防止と防犯のため、道路照明灯(水銀灯・公衆街路灯)や、見通しの悪い交差点や屈曲などがある危険な箇所への道路反射鏡の設置を進めます。	道路照明灯 75,550灯 道路反射鏡 13,163基	81,150灯 14,963基	交通安全施設の設置 地域住民の要望に対して、各区役所生活課が迅速に対応し、平成20年度は1,528灯の道路照明灯及び321基の反射鏡を設置しました。 平成20年の交通事故発生件数は、平成19年より691件減少の6,743件、死者数も2人減少の19人となり、特に死者数については、統計がとられた昭和39年以降で最も少なくなるなど、設置による効果が現れています。 今後も、道路照明灯については、LED照明灯の設置を拡大し、維持管理費の軽減やCO 排出量の削減による地球温暖化対策の推進を図ります。	交通安全施設の設置 道路照明灯 76,956灯 道路反射鏡 13,591基	道路照明灯 78,479灯 道路反射鏡 14,140基	道路照明灯 79,876灯 道路反射鏡 14,534基	道路照明灯 80,918灯 道路反射鏡 14,852基	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、交通安全課より担当課を変更しました。
6202.0	あんしん歩行エリアの整備	建設局 道路環境課	市街地内の事故発生率が高い地区において、おおむね1kmのエリアを設定し、公安委員会と連携して面的・総合的な交通安全対策を進めます。	事業中	一部完成	市内7地区について対策事業を実施し目標を達成しました。また、平成20年度に次期5か年計画として対策エリアを8地区指定しました。	整備事業の実施 北区宮原地区 中央区与野本町地区	北区日進町1・2丁目地区	岩槻区本町地区 浦和区北浦和地区(7地区整備完了)	→	次期5か年計画対策エリアの指定	継続	
6203.0	事故危険箇所緊急対策事業	建設局 道路環境課	事故危険箇所(23か所)において、交差点改良などの道路整備や信号機設置などの交通安全対策を進めます。	事業中	完成 (19年度)	市内23か所について対策事業を実施し目標を達成しました。また、平成20年度に次期5か年計画として対策か所を20か所指定しました。	対策済か所 22か所 / 23か所	→	23か所 / 23か所		次期対策か所の指定	継続	
4210	歩道整備事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。	事業中	一部完成	平成17年度は国道463号線外8路線で、平成18年度は国道463号線外11路線で、平成19年度は国道122号線外9路線で、平成20年度は国道463号線外9路線で歩道設置工事を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	歩道整備の推進			→		継続	
4211	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	交通渋滞を解消するため、道路の幅幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスベいの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。	事業中	一部完成	平成17年度に策定した実施計画に基づき、平成18年度には一般県道鴻巣桶川さいたま線及び新方須賀さいたま線において、暫定右折レーンの整備工事を実施しました。 また、平成19年度には、主要地方道川口上尾線外1か所で暫定右折レーンの、平成20年度には、一般県道さいたま幸手線にバスベいの、主要地方道川口上尾線外1箇所に暫定右折レーンの整備を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	暫定右折レーン・バスベいの整備			→		継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野												
第2節 事故や犯罪の防止												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容						
						H17	H18	H19	H20			
6204	消費生活安全事業	市民局消費生活総合センター	消費者の権利の確立や不適正な取引行為の禁止などを定めた「さいたま市消費生活条例」を制定し、消費生活の安定・向上を図ります。また、個人情報・ネット被害等に関する相談を含めた消費生活相談を充実します。	推進	消費生活条例施行(18年度) 充実	平成18年3月に消費者の権利の確立や不適正な取引行為の禁止などを定めた「さいたま市消費生活条例」を制定しました。また、条例に基づき、消費生活審議会において審議を重ねるとともに、パブリックコメント制度を活用し、「さいたま市消費生活基本計画」を策定しました。 市民に対する個人情報及びネット被害等に関する相談・対応については、市ホームページで個人情報流出やネット被害に関する最新情報を掲載することで注意喚起を行うとともに、国民生活センターホームページとのリンクによるタイムリーな情報提供に努めました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・市ホームページの充実 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信)	条例制定懇話会4回開催 消費生活条例の施行(7月) 消費生活審議会3回実施	消費生活基本計画の策定(7月) 1回実施	消費生活基本計画の策定(7月) 1回実施	消費生活基本計画の策定(7月) 1回実施	継続	
6205	地域・安心安全ネットの構築・充実	総務局安心安全課	市民の暮らしの安全を脅かす問題を可能な限り予防し、また、問題が発生した際の被害を最小限に抑え市民が安心して安全に暮らせる街を実現するため、組織・施策・情報・地域活動の視点から、安心安全の取組みを実施する「安心安全ネット」を構築し、充実します。	構想・検討	庁内組織ネットの構築(17年度) 充実	平成17年10月1日に安心安全担当セクションを危機管理室内に設置し、平成17年11月には、地域・安心安全ネットプロジェクト会議やワーキング会議を設置しました。 平成18年11月には、武力攻撃等から市民を保護し、避難や救援を行うことを目的に「さいたま市国民保護計画」を策定しました。 平成19年4月には、危機管理室を危機管理部とし、安心安全課と防災課を設置し、市民の安心・安全を守る体制を強化するとともに、10月には、家庭や地域の安心安全を高めることを目的に、市民生活の中で起こる様々な問題に関する市の取組や各種相談窓口等をまとめた「安心安全ハンドブック」を52万部作成し、全世帯及び転入世帯に配布しました。さらに、安心安全を脅かす主な問題について、取組方針を示し、市が実施する具体的な施策などを掲げた「平成20年度地域・安心安全アクションプラン」を、平成20年3月に策定しました。 平成20年7月に危機事案再発防止対策委員会を設置し、その検討結果を全庁に周知し、類似事案の発生の防止に努めました。 今後も、全庁的な対応が必要な危機発生時の危機管理体制の整備を推進し、毎年度「安心安全アクションプラン」を更新し、地域・安心安全ネットの充実を推進します。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信)	安心安全担当セクションの設置 アクションプランの策定	庁内プロジェクトの発足 20年度アクションプランの策定 21年度アクションプランの更新	地域・安心安全ネットの構築 地域・安心安全ネットの充実	さいたま市国民保護計画策定 危機管理部の設置 安心安全ハンドブック全戸配布	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。
3204	青少年の健全育成事業(再掲3章2節)	保健福祉局青少年育成課	青少年の健全育成のため、青少年が主体的に参加できる成人式や青少年の主張大会の開催、青少年育成さいたま市民会議が行う地域巡回活動や非行防止キャンペーンへの支援、青少年健全育成を目的とした市民活動への支援などを行います。	推進	推進	新成人の意見を取り入れ、新成人主体の成人式を、また、青少年が日々の生活の中で感じることを自分の言葉でまとめ、発表する青少年の主張大会を毎年開催しました。また、青少年育成さいたま市民会議及び青少年の健全育成を目的とした市民活動に対し、補助・支援を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実 ・市民活動の支援	成人式の開催 参加者9,661人 主張大会 応募数小89・中69・高8点 補助、支援を実施	8,629人	10,627人	9,304人	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。 平成21年度組織改正に伴い、青少年課から青少年育成課に課名を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野													
第3節 生活基盤の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20
6301	上水道老朽管・浄配水場整備更新事業	水道局水道計画課	安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良を計画的に行います。	事業中	推進	4年間で、老朽管更新工事93,252mを実施しました。また、配水ポンプ更新工事12台、機場監視制御盤2か所(南部配水場・東部配水場)と、受配電盤2か所(東大宮浄水場・尾間木配水場)の更新工事を実施しました。	老朽管更新 20,419m	22,655m	20,625m	29,553m	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、担当課名を変更しました。
								ポンプ更新 2台(西部)	6台(西部)	4台(南部)	→		
									制御盤更新 南部	東部	→		
									受配電更新 東大宮	尾間木	→		
6302.0	上水道施設耐震化事業	水道局水道計画課	地震や災害などに備えて、浄水場・配水場などの上水道基幹施設の耐震化を図ります。	事業中	推進	導水管については、平成18、19年度に耐震化工事1,842mを完了しました。また、施設については、平成17年度に北部配水場(建屋)、平成18年度に東大宮浄水場(建屋)の耐震補強工事を実施しました。導水管及び施設の耐震化については、引き続き整備を進めています。	施設耐震化 北部(配)	導水管耐震化 1,095m	747m		→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、担当課名を変更しました。
6303.0	下水道汚水事業	建設局下水道計画課	市民の生活環境や公共用水域の水質保全のため、市街化区域に公共下水道を優先的に整備します。市街化調整区域においては整備に取り組みます。	下水道普及率 80.2%	86.2%	公共下水道の整備は、市街化区域を優先的に進め、市街化調整区域についても、一部整備に着手しました。また、まちづくり関連事業と併せて、公共下水道の整備を進めました。4年間で約980haを整備し、下水道普及率が4.8%上昇しました。	下水道普及率 81.3%	82.4%	83.7%	85.0%	→	継続	
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減							
6304	下水道合流改善事業(浸水対策)	建設局下水道計画課	合流式下水道区域における浸水被害の防止対策として、貯留管やバイパス管を敷設します。	対策済面積 23ha	77ha	平成15年度からの4か年の継続事業である、大門浅間6号幹線が平成18年度に完成し、約12,800m ³ の雨水を貯留する施設として、平成19年度より供用開始しています。また、現在平成22年度の供用開始を目標として、南浦和2号幹線が事業中です。	大門浅間6号幹線整備	対策済面積 77ha			→	継続	
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の意識啓発(市民・職員) アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	南浦和2号幹線整備着手				→		
6305	下水道合流緊急改善事業(水質対策)	建設局下水道計画課	大雨時における合流式下水道区域から直接放流される未処理下水を原因とする河川などの水質汚濁を防止するため、ごみを除去するろ過スクリーンや貯留施設を設置します。	ろ過スクリーン 設置基数0基	20基	平成16年度に合流式下水道区域約1,900haを対象に、「さいたま市合流式下水道緊急改善計画」を策定し、平成17年度よりろ過スクリーン等の設置を進め、16基を設置しました。また、貯留施設としても、平成20年度から白幡幹線整備事業に着手しました。	ろ過スクリーン 等設置基数				→	継続	
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	4基	7基	0基	5基/計16基	→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野													
第3節 生活基盤の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
6306	下水道雨水事業	建設局 下水道計画課	浸水被害を防ぐため、雨水幹線や雨水調整池などを整備します。	事業中	推進	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線等の整備を実施するとともに、まちづくり関連事業と併せても雨水管きょの整備を進めました。 また、平成20年度においては、雨水流出抑制施設として約1,800m ³ の雨水を貯留する施設に工事着手しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト削減	雨水幹線 雨水調整池などの整備	見沼区風渡野地区、緑区中尾地区など	大宮区三橋2丁目地区、浦和区上木崎2丁目地区など	見沼区大和田町2丁目地区、浦和区本太2丁目地区など	見沼区東大宮2丁目地区で雨水流出抑制施設工事着手など	継続	
6307	下水道老朽管・中継ポンプ場整備更新	建設局 下水道計画課	老朽化した公共下水道管の改築・更新工事や中継ポンプ場の電気・機械設備の更新を計画的に行います。	事業中	推進	管の更生工事を行うとともにポンプ場の機器の更新を実施しました。平成19年度は「さいたま市下水道地震対策緊急整備計画」を策定し、管路の耐震化及びポンプ場施設の耐震化工事とともに設備の更新に着手しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	管改築・更新工事	ポンプ場老朽化対策工事		地震対策緊急整備計画策定		継続	
6308	市営住宅建替事業	建設局 住宅課	安心して暮らせるすまいづくりを推進するため、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを進めます。	検討	事業中	昭和40年代に建設された市営住宅の住替え・建替えを中心に検討を行い、建替え計画の策定に向け調査を行いました。 なお、住替えとして市営春野団地に77世帯が移転しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	建替え計画に向けた調査・検討	住替え 29世帯	住替え 32世帯	住替え 16世帯		継続	
6309	(仮)市営春野団地建設事業	建設局 住宅課	市営住宅建替事業を円滑に推進するため、建替対象団地入居者の移転先となる住宅を見沼区春野に整備します。	事業中	一部完成	4年間で市営春野団地(150戸)が一部完成しました。 平成17～18年度継続事業 第一期工事(42戸) 平成18～19年度継続事業 第二期工事(60戸) 平成19～20年度継続事業 第三期工事(48戸) なお、平成20～21年度継続事業として、第四期工事(28戸)について事業を進めております。	第一期工事 42戸 第二期工事 60戸 第三期工事 48戸 第四期工事 (～21年度、28戸)					継続	
2307	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲2章3節)	建設局 住宅課	高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され緊急時対応サービスの利用が可能な優良な民間賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。	供給戸数 13戸	85戸	高齢者向け優良賃貸住宅を、4年間で55戸供給するとともに、認定住宅入居者に対する家賃補助を行いました。 なお、新規申込者数が低迷していることから、新規供給を見合わせたため、供給戸数が計画目標数には至りませんでした。	新たに供給した戸数 17戸 既認定住宅入居者に対し家賃補助	25戸 / 供給戸数計55戸				継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野												
第3節 生活基盤の整備												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容	H17	H18	H19			
6311	火葬場・周辺環境整備事業	保健福祉局 大宮聖苑管理事務所	大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺環境整備を行います。	事業中	完成	大宮聖苑の建設に伴う周辺整備事業として、周辺市道の整備及び改良工事・植栽工事を行い、染谷排水路の水路改修・蓋架及び遊歩道等の整備、染谷共栄自治会館の外構改修工事等を実施しました。 南ルートの建設工事については、用地買収及び家屋補償が交渉中により、計画目標に至りませんでした。	道路整備・改良工事延長 854.2m	1,305m	1520.7m	南ルートの用地買収及び家屋補償	継続	
6312	葬祭施設・墓地・納骨堂の整備	保健福祉局 思い出の里市営霊園事務所	市民の墓地需要にこたえるため、墓地の整備を進めます。	2,218区画	3,318区画	平成18・19年度の2か年で、立体屋内墓地等の第2期工事分1,100区画の墓地を整備、平成20年度末までに公売する目標で取組んだ結果、1年前倒しで平成19年度中に完売を達成し、計画は完了しました。	立体屋内墓地等の整備・公売 第2期工事/1,100区画			完売	継続	